

質問第三号

シーレーン防衛の日米共同研究に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十八年七月二十二日

参議院議長 木村睦男殿

秦

豊

シーレーン防衛の日米共同研究に関する質問主意書

シーレーン防衛をめぐる日米共同研究は、すでに開始されているが、それに関連していくつかの点を質しておきたい。

一 日米間では、今日までにどのような協議が行われてきたのか。協議年月日と協議項目および出席メンバーを明らかにされたい。

二 今のところは、統合幕僚会議と在日米軍司令部の両スタッフによる準備段階的な作業なのか。又はその段階はすでに終えているのか。

三 優先される研究項目としては、先づ有事の際のシナリオ作成ではないのか。

四 共同研究は、すでにその作業に踏み込んでいるのか。この有事の際のシナリオが、今後の共同研究の一種の基礎ないし前提になると思われるがどうか。

五 共同研究に当たつて必須のものは、極東ソ連軍の全般的兵力見積り、対日作戦指向兵力見積り、対日攻撃態様の想定、自衛隊の対応能力の算定、日米両軍の作戦分担ないし共同作戦の検討等ではないのか。併せて、共同研究の主要項目と範囲はどうか。

六 この共同研究は、今年度中にはほぼその作業を終えるのか。あるいは来年度以降にまたがる長期の作業となるのか。作業日程について日米間におよその目途と合意はあるのか。

七 従来、この共同研究についての国会論議では、国益に関する事項として政府の答弁は常にネガティブであつたが、本質問は一般的なポイントにとどめており、政府の答弁を回避するケースには当たらないと考えるがどうか。

右質問する。